

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大きく減少した方に

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給

町では、令和3年度に給付金を受けていない令和4年度住民税均等割非課税世帯の方を対象に、1世帯あたり10万円を給付する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」を実施しています。

現在、対象と思われる世帯に確認書を発送しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大きく減少し、令和4年1月以降世帯全員が

住民税均等割非課税相当の世帯（家計急変世帯）は給付金の対象となる場合があります。家計急変世帯は給付金を受け取るための申請手続きが必要ですので、一度、役場福祉課までご相談ください。

【申請期限】9月30日（金）

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

がんは早期発見すれば90%以上が治ります

## 胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施



【検診日】9月12日（月）

【検診場所】紀宝町役場（受付：体育館）

◆新型コロナウイルス感染拡大予防のため、受付時間ごとの予約が必要です。

検診内容	受付時間	定員	料金
<b>胃がん</b> *前夜9時以降は何も食事をしないでください（水、お茶は飲んでもかまいません） *当日の朝は、水、お茶100mlまで飲用可能	午前8時30分～9時 午前9時～10時	計40人	40歳～69歳 …500円 40歳未満 ……1,400円
<b>前立腺がん</b> *採血による検査です	午前8時30分～9時 午前9時～10時	計50人	69歳以下 ……500円
<b>大腸がん</b> *2日分の便を提出してください（容器を送付します） *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前8時30分～10時 午後1時30分～3時	なし	20歳～69歳 …200円
<b>乳がん（マンモグラフィ検査）</b> *マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です *バスタオルを持参してください	午前9時～10時 午前10時～11時 午後1時30分～2時 午後2時～3時	計37人 計37人	40歳～69歳 …1,500円
<b>子宮頸がん</b> *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後1時30分～2時 午後2時～3時	計50人	20歳～69歳 …500円 20歳未満 ……1,000円

- ※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます（予約が必要です）。
- ※ 胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え、医療機関にご相談ください。
- ※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- ※ ペースメーカー、シリコンなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。

70歳以上の方は  
全ての検診が無料

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

スマートフォンで広報きほうが手軽に読めます

## アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中



町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、スマホアプリ「マチイロ」を導入しています。

町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご利用ください。

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。  
※アプリ内に表示される広告は、町とは関係がありません。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



アプリ「マチイロ」ダウンロードサイト

子どもが楽しめる代替イベントを企画

## 今年の「みなとフェスティバル」は中止します

例年10月に開催しています「紀宝みなとフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント当日の感染状況の見通しがたないことから、中止することとなりました。

来年度には、新型コロナウイルス感染症が終息し、みなさんの笑顔があふれるイベントとして開催できることを願っています。

なお、長引く新型コロナウイルス感染症の影響

により子どもの楽しみが少なくなっていることなどを考慮し、感染症対策を講じた代替イベントを計画していきます。詳細などは、決まり次第、改めてお知らせします。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

5年ごとに実施する国の重要な統計調査です

## 就業構造基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

就業構造基本調査は、統計法に基づく基幹統計『就業構造基本統計』を作成するための統計調査であり、就業および不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

調査対象は、全国の指定された調査区の中から

選定した「抽出単位」に居住する約54万世帯の世帯員約108万人です。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。